

令和6年11月

一般社団法人京都府トラック協会 御中

東山交通対策研究会

〔事務局：都市計画局歩くまち京都推進室
東山区役所地域力推進室〕

東山交通対策における社会実験について（お願い）
【東山丸太町交差点における南行規制の実施及び堀川通への迂回誘導】

平素は、東山地域における交通対策に御協力をいただきありがとうございます。

秋の観光シーズンの京都市内、とりわけ東山地域においては、交通渋滞や歩行者の安全性の低下等の問題が発生しています。

このため、平成16年度に学識者、地元、商店街、寺社、交通・旅行事業者、業界団体、京都府警、関係行政機関で構成する「東山交通対策研究会」を設置し、例年、観光のピークを迎える11月下旬の土・日・祝に、東山地域への自家用車等の流入抑制のための臨時交通規制等の「東山交通対策」を実施しています。

こうした対策をとってもなお、東大路通（四条～五条）の南行は、混雑が生じ、地域の住民の皆様のご日常生活等に大きな影響を及ぼしており、喫緊の課題となっております。

このため、今年度の「東山交通対策」においては、東山五条等で例年実施している交通規制に加え、東大路通を通行する車両のうち、東山周辺に目的地をもたない「通過交通」を減少させる、「新たな社会実験」を下記のとおり、実施します。

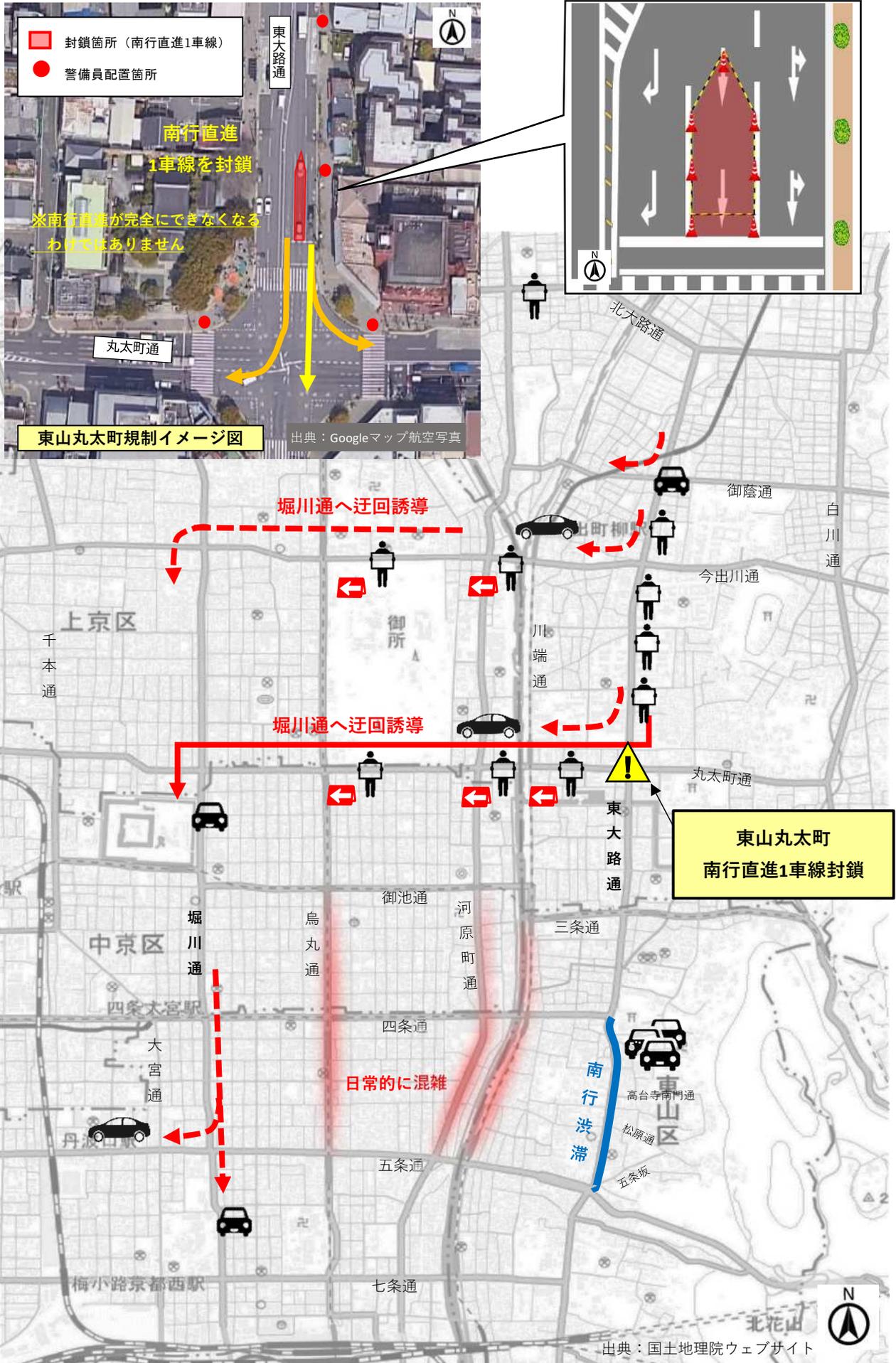
つきましては、社会実験の実施について御理解いただくとともに、貴団体並びに関係者の皆様にも御周知いただくなど、東山交通対策に御協力くださいますよう、よろしくごお願い申し上げます。

記

- 1 実施日時： 令和6年11月23日（土・祝）、24日（日）、30日（土）、12月1日（日）
各日：12時～19時
 - 2 実施場所： 東山丸太町交差点（北側）
百万遍交差点での迂回案内、丸太町通り等でも迂回案内を実施
 - 3 社会実験の具体的内容（詳細は別添1を御参照）
 - 市民の皆様や観光等で京都を訪れる皆様に対し、「東大路通を通過せず、交通容量の大きい堀川通へ迂回」していただくよう周知し、通過交通の減少を図る。
 - 通過交通を減少する仕掛けとして、東山丸太町交差点において、南行車両の流入を抑制するため南行直進1車線を封鎖する交通規制を実施
- ※ 別添2は、今年度も実施するその他の交通対策です。

以上

東大路通社会実験の概要図



(参考) 例年実施している交通対策 (今年度も実施)

東山五条周辺



■ 実施日 (東大路通社会実験と同日に実施)

令和6年11月23日(祝・土), 24日(日), 30日(土), 12月1日(日)

■ 内容

- ① 東大路通北行車両に対する高台寺南門通への右折進入禁止【午前10時～午後7時】
- ② 東大路通南行車両に対する市営清水坂観光駐車場方面への左折進入禁止【正午～午後7時】
- ③ 国道1号西行車両に対する市営清水坂観光駐車場方面への右折進入禁止【正午～午後7時】
- ④ 大谷本廟前タクシー乗り場の閉鎖【午前7時～午後7時】
(閉鎖スペースを利用し、交通案内板を設置)

※ 交通状況等によって、警察官による臨時の交通規制が実施される場合あり。

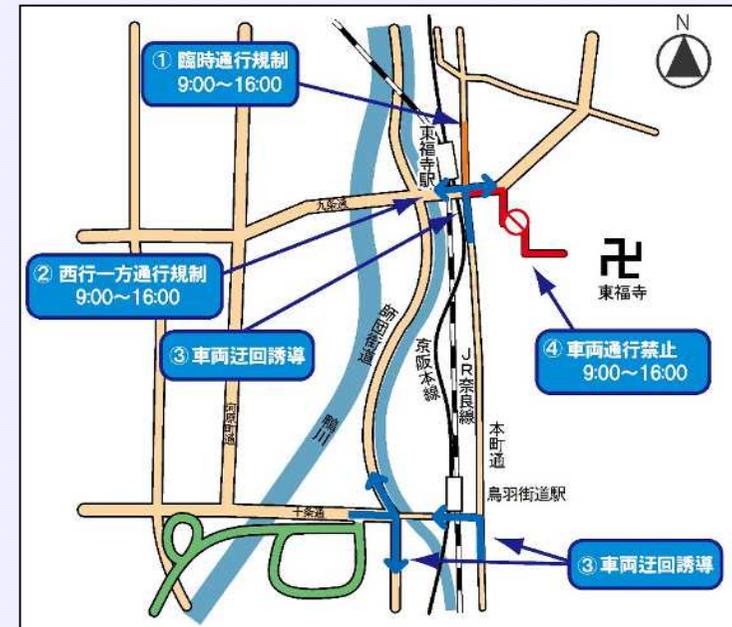
■ 実施日 (東大路通社会実験と同日に実施)

令和6年11月23日(祝・土), 24日(日), 30日(土), 12月1日(日)

■ 内容

- ① 本町通(九条陸橋～瀧尾神社前) 臨時通行規制【午前9時～午後4時】
- ② 九条陸橋北側道(本町通～三洋化成門) 西行一方通行【午前9時～午後4時】
- ③ 本町通九条、本町通十条及び師団街道十条における車両迂回誘導【午前9時～午後4時】
- ④ 東福寺へのアクセス路の車両通行禁止【午前9時～午後4時】

※ 交通状況等によって、警察官による臨時の交通規制が実施される場合あり。



東福寺周辺